

## 特別展出品目録

## 鉢形城主 北条氏邦

埼玉県立歴史と民俗の博物館

令和6年3月16日(土)～5月6日(月・振休)  
前期：3/16～4/14 後期：4/16～5/6指定記号：●国宝 ◎重要文化財 ○重要美術品 □県指定文化財 ◇市町指定文化財  
資料No. は展示会場の展示No.、図録掲載資料No.と一致しますが、展示の順序とは必ずしも一致しません。

No.	指 定	資料名	時代	法量	員数	所蔵	展示期間	
							前期	後期
<b>プロローグ 北武蔵の戦国時代</b>								
1	□	縹糸威最上胴丸具足 伝足利政氏所用	戦国時代	胴高37.7	1 領	当館	○	○
2	□	源氏車紋鞍 伝足利政氏所用	戦国時代	前輪高27.5 後輪24.5 居木長38.8	1 背	当館	○	○
3	□	安保文書第三巻 ①足利高基感状(安保文書27) ②上杉憲房感状(安保文書25)	①[永正9年(1512)]7月2日 ②[永正8年(1511)ヵ]12月15日	①22.0×40.8 ②16.5×20.7	2 通(1巻)	埼玉県立文書館	○	○
4	□	上杉憲政書状(赤堀文書1)	[天文15年(1546)]4月27日	29.5×46.7	1 通(1幅)	埼玉県立文書館	○	○
5	□	紙本墨書大般若波羅蜜多經 ①巻第32、②巻第119、③巻第396	鎌倉～南北朝時代	①26.0×15.0×1.0 ②25.9×15.0×0.8 ③25.5×15.0×1.0	3 帖	さいたま市 氷川女體神社 さいたま市立浦和博物館寄託	○	○
6	□	叔悦禅師頂相	室町時代	82.5×36.5	1 幅	川島町 養竹院	○	-
7	□	太田資頼画像	室町時代	66.9×34.6	1 幅	川島町 養竹院	-	○
8	-	成田氏系図	江戸～明治時代	24.3×517.6	1 巻	当館	○	○
9	◇	成田氏長判物(長野家文書4)	[戦国時代(16世紀)]6月1日	31.8×45.6	1 通(1幅)	個人、埼玉県立文書館寄託	○	○
10	□	紵糸斗帳	中国・明時代	170.0×139.2	1 枚	熊谷市 歓喜院、当館寄託	○	○
<b>第一章 北条氏邦の生涯</b>								
11	-	黒漆塗十二間筋兜 伝北条氏康所用	戦国時代	鉢高13.0	1 頭	個人	○	○
12	□	北条氏康判物(斎藤(古)家文書1)	[永禄4年(1561)ヵ]10月17日	31.0×44.5	1 通	埼玉県立文書館	○	○
13	-	北条氏政書状(根岸浩太郎家文書3)	[天正10年(1582)]2月15日	30.7×30.8	1 通	埼玉県立文書館	○	○
14	□	北条氏直書状(出浦家文書)	[天正17年(1589)ヵ]3月24日	29.5×34.8	1 通	個人	○	○
15	◇	北条氏照検地書出(北野天神社文書)	卯[永禄10年(1567)]9月17日	31.2×41.5	1 通	所沢市 北野天神社 埼玉県立文書館寄託	○	○
16	-	藤田家譜略	享保2年(1717)	縦25.6	1 巻	寄居町 正龍寺	○	○
17	□	用土新左衛門尉書状(高岸家文書)	[戦国時代(16世紀)]12月9日	縦32.4×46.3	1 通	秩父市	○	○
18	-	刀 銘 金房政定 伝藤田泰邦所用	戦国時代	刃長70.6	1 口	寄居町 正龍寺 鉢形城歴史館寄託	○	○
19	-	薙刀 無銘 伝大福御前所用	室町時代	刃長42.9	1 口	寄居町 正龍寺 鉢形城歴史館寄託	○	○
20	-	鱧口	天文5年(1536)	銘文①径12.5 銘文②径12.4 銘文なし径12.7	3 口	寄居町 熊野神社 鉢形城歴史館寄託	○	○
21	○	蒔絵竹虎紅葉散鱉甲重香合 伝大福御前所用	室町時代末期	6.4×4.6×6.4	1 合	寄居町 正龍寺 鉢形城歴史館寄託	○	○
22	-	木造白衣観音菩薩坐像 伝大福御前所用	江戸時代	5.5×9.8×4.9×4.0	1 軀	寄居町 正龍寺 鉢形城歴史館寄託	○	○
23	-	北条氏邦判物	永禄9年(1566)6月13日	20.0×37.5	1 通(1幅)	当館	○	○
24	□	北条氏邦朱印状(高岸家文書)	元亀2年(1571)4月7日	31.7×45.7	1 通	秩父市	○	○
25	□	北条氏邦書状(小室家文書5700)	[天正11年(1583)]5月17日	29.5×29.8	1 通	埼玉県立文書館	○	○
26	□	北条氏邦感状(北爪文書)	天正16年(1588)9月11日	17.1×38.5	1 通	鉢形城歴史館	○	○
27	◇	北条氏邦朱印状(録事尊縁起関連資料)	子[天正16年(1588)]7月9日	14.5×71.5	1 通(1巻)	栃木県鹿沼市 常楽寺	○	○
28	●	北条氏邦書状(上杉家文書)	[永禄12年(1569)]9月10日	33.7×34.2	1 通	米沢市上杉博物館	○	-
29	●	三山綱定書状(上杉家文書)	[永禄12年(1569)]12月22日	32.5×32.2	1 通	米沢市上杉博物館	-	○
30	●	北条氏邦書状(上杉家文書)	[永禄13年(1570)]2月12日	32.2×43.0	1 通	米沢市上杉博物館	○	-
31	◇	鱧口	①永禄6年(1563) ②天正16年(1588)	①径19.5 ②径19.5	2 口	美里町 正円寺	○	○
32	□	猪俣邦憲判物(真田家文書)	丑[天正17年(1589)]10月1日	17.5×94.7	1 通(1巻)	真田宝物館	○	○
33	-	猪俣文書 ①北条氏政感状 ②北条氏政書状 ③北条氏政書状 ④北条氏直書状	①[天正8年(1580)ヵ]3月14日 ②[天正18年(1590)]3月9日 ③[天正18年(1590)]1月16日 ④[天正12～14年(1584～86)ヵ]4月25日	①29.6×36.6 ②31.4×41.5 ③31.4×31.5 ④29.5×32.8	4 通(1巻)	東京大学史料編纂所	○	○
34	□	刀 無銘(三原) 伝真田正幸所用	鎌倉時代末期～南北朝時代(14世紀)	刃長71.9	1 口	真田宝物館	○	○
35	□	黒漆塗鞘黒糸巻柄打刀拵 付鐔	桃山時代(小柄・笄・鐔)	全長99.0 付鐔径8.8	1 口	真田宝物館	○	○

36	◇	前田利家黒印状(北野天神社文書1958)	天正18年(1590)7月5日	31.8×46.7	1 通	所沢市 北野天神社蔵 埼玉県立文書館寄託	○	○
37	◇	北条氏邦書状写	[戦国～江戸時代]9月7日	21.4×37.8	1 通	寄居町 正龍寺 鉢形城歴史館寄託	○	○
38	◇	北条氏邦書状写	[戦国～江戸時代]9月晦日	32.5×46.0	1 通	寄居町 正龍寺 鉢形城歴史館寄託	○	○
39	□	三十二間筋兜 伝北条氏邦所用	戦国時代(16世紀)	鉢高16.0	1 頭	秩父市 椋神社	○	○
40	◇	鱒口(残欠)	[天正4年(1576)]	残存部最大長32.0	1 口(3点)	寄居町 東光寺 鉢形城歴史館寄託	○	○

## 第二章 鉢形城と鉢形領

41	-	鎌倉大草紙	江戸時代	23.8×16.5×1.7	1 冊	当館	○	○
42	-	梅花無尽蔵 三之上	江戸時代中期	27.5×19.0×1.5	1 冊	東京大学史料編纂所	○	○
43	-	武蔵鉢形城絵図(新田家文書1)	江戸時代	82.8×105.5	1 幅	個人、埼玉県立文書館寄託	○	-
44	-	武蔵鉢形城絵図(模本)	昭和時代	85.0×109.0	1 幅	埼玉県立文書館	-	○
45	-	火縄銃 銘 武州鉢形住国友	戦国～江戸時代	12.0×143.0×5.5	1 挺	当館	○	○
46	-	鉢形城跡出土遺物 かわらけ 手づくねかわらけ 青磁・白磁 渡来銭 鉄砲玉 大筒の玉(伝鉢形城跡外曲輪出土)	戦国時代(16世紀)	-	30 点	寄居町教育委員会	○	○
47	◇	黒漆塗桶側五枚胴具足	戦国時代(16世紀)	胴高37.0	1 領	個人、鉢形城歴史館寄託	○	○
48	-	鉄錆地塗桶側五枚胴 喉輪付	戦国時代	胴高33.0	1 領	個人	○	○
49	-	黒漆塗桶側五枚胴	戦国時代	胴高34.0	1 領	個人	○	○
50	-	黒漆塗桶側五枚胴	戦国時代	胴高30.0	1 領	個人	○	○
51	□	乙千代丸判物(斎藤(古)家文書2)	[永禄3～4年(1560～61)]9月8日	31.2×41.7	1 通	埼玉県立文書館	○	○
52	□	北条氏邦朱印状(斎藤(古)家文書3)	永禄7年(1564)6月18日	31.2×41.7	1 通	埼玉県立文書館	○	○
53	□	北条氏邦朱印状(斎藤(古)家文書5)	戊辰[永禄11年(1568)]12月6日	31.6×42.8	1 通	埼玉県立文書館	○	○
54	□	北条氏邦朱印状(斎藤(古)家文書9)	天正16年(1588)1月3日	28.7×46.2	1 通	埼玉県立文書館	○	○
55	□	①乙千代判物(逸見家文書2) ②乙千代判物(逸見家文書3) ③北条氏邦朱印状(逸見家文書4) ④北条氏邦朱印状(逸見家文書5)	①永禄5年(1562)10月10日 ②[永禄4年(1561)]12月18日 ③寅[永禄9年(1566)]9月26日 ④永禄12年(1569)9月22日	①35.0×56.1 ②33.2×47.0 ③16.0×46.1 ④31.5×42.8	4 通(1巻)	個人、埼玉県立文書館寄託	○ ○ - -	- - ○ ○
56	□	南函書助判物(出浦家文書)	[永禄5年(1562)ヵ]8月12日	32.5×46.3	1 通	個人	○	○
57	□	北条氏邦判物(出浦家文書)	永禄8年(1565)2月24日	31.6×46.3	1 通	個人	○	○
58	□	北条氏邦感状(出浦家文書)	永禄12年(1569)7月11日	20.3×46.0	1 通	個人	○	○
59	□	北条氏邦朱印状(出浦家文書)	丙子[天正4年(1576)]6月13日	31.2×44.6	1 通	個人	○	○
60	□	北条氏邦朱印状(出浦家文書)	丑[天正5年(1577)]8月26日	31.5×45.7	1 通	個人	○	○
61	□	北条氏邦朱印状(出浦家文書)	庚寅[天正18年(1590)]5月8日	15.5×22.1	1 通	個人	○	○
62	-	北条氏邦朱印状(井上(友)家文書2)	辰[永禄11年(1568)]10月23日	31.4×21.0	1 通	個人、埼玉県立文書館寄託	○	○
63	-	北条氏邦感状(井上(友)家文書3)	[永禄12年(1569)]2月26日	20.3×36.0	1 通	個人、埼玉県立文書館寄託	○	○
64	□	北条氏邦朱印状(長谷部家文書1)	庚午[元亀元年(1570)]12月11日	27.3×43.7	1 通	個人、埼玉県立文書館寄託	○	○
65	□	北条氏邦朱印状(長谷部家文書2)	元亀2年(1571)5月16日	28.5×40.0	1 通	個人、埼玉県立文書館寄託	○	○
66	□	①北条氏邦掟書(持田(英)家文書4) ②北条氏邦朱印状(持田(英)家文書5) ③北条氏邦検地書出(持田(英)家文書6)	①戊[天正14年(1586)]3月15日 ②亥[天正15年(1578)]6月10日 ③戊子[天正16年(1588)]8月15日	①30.5×44.0 ②31.2×45.2 ③31.3×90.0	3 通(1巻)	個人、埼玉県立文書館寄託	○	○
67	◇	吉田系図(吉田家文書)	江戸時代(18世紀)	①28.8×883.0 ②28.1×1682.6	2 巻	個人、小鹿野町教育委員会寄託	○	○
68	-	丹党岩田丹治比姓系図	江戸時代	縦27.3	1 巻	個人	○	○
69	◇	丹治姓岩田系図(岩田家文書)	江戸～昭和時代	縦19.2	1 巻	個人	○	○

## 第三章 法養寺薬師堂

70	□	木造日光菩薩立像	戦国時代	像高87.0	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
71	□	木造月光菩薩立像	戦国時代	像高88.3	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
72	□	木造十二神将立像(子神)	平安～戦国時代	像高87.1	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
73	□	木造十二神将立像(丑神)	平安～戦国時代	像高90.2	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
74	□	木造十二神将立像(寅神)	平安～戦国時代	像高89.4	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
75	□	木造十二神将立像(卯神)	平安～戦国時代	像高90.8	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
76	□	木造十二神将立像(辰神)	平安～戦国時代	像高92.0	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
77	□	木造十二神将立像(巳神)	平安～戦国時代	像高90.3	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
78	□	木造十二神将立像(午神)	平安～戦国時代	像高87.4	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
79	□	木造十二神将立像(未神)	平安～戦国時代	像高91.0	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
80	□	木造十二神将立像(申神)	平安～戦国時代	像高90.5	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
81	□	木造十二神将立像(酉神)	平安～戦国時代	像高91.6	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
82	□	木造十二神将立像(戌神)	平安～戦国時代	像高85.5	1 軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○

83	□	木造十二神将立像(亥神)	平安～戦国時代	像高90.5	1	軀	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会	○	○
84	◇	納札	戦国時代(16世紀)	①25.5×9.6×0.4 ②45.5×12.5×0.6 ③39.9×13.0×0.6	3	枚	小鹿野町 法養寺薬師堂奉賛会 小鹿野町教育委員会寄託	○	○
<b>エピソード 北条氏邦の遺産</b>									
85	-	新編武蔵風土記稿 第223巻男衾郡之2(鉢形城) 第261巻秩父郡之16(法養寺)	明治17年(1884)	①22.5×15.0×0.7 ②22.5×15.0×1.0	2	冊	当館	○	○
86	-	鉢形城之由来並古城之跡	江戸時代	27.9×17.9	1	冊	寄居町 正龍寺	○	○
87	-	高根山正龍寺濫觴記	江戸時代	縦30.0	1	巻	寄居町 正龍寺	○	○
88	-	正龍寺殿二百五十回忌香花料控	江戸時代	①41.0×14.4×1.8 ②40.0×14.4×0.3	2	冊	寄居町 正龍寺	○	○
89	-	藤田北条両家年回発起者名簿	大正12年(1923)頃	28.0×20.3×1.5	1	冊	寄居町 正龍寺	○	○
90	-	山水処々 田山花袋著	大正9年(1920)	13.1×10.7	1	冊	埼玉県立図書館	○	○
91	-	武州鉢形城 井伏鱒二著	昭和38年(1963)	19.8×13.7	1	冊	埼玉県立図書館	○	○
92	◎	大里郡鉢形村長願仮指定史蹟鉢形城址 地域内道路改築ノ為一部地形変更許可 (埼玉県行政文書昭2166-2)	昭和4年(1929)	-	1	冊	埼玉県立文書館	○	○
93	-	史跡鉢形城跡保存整備基本構想	平成9年(1997)	-	1	冊	鉢形城歴史館	○	○
94	-	史跡鉢形城跡保存整備基本計画	平成9年(1997)	-	1	冊	鉢形城歴史館	○	○
95	-	史跡鉢形城跡保存整備基本計画(改定版)	平成28年(2016)	-	1	冊	鉢形城歴史館	○	○
96	-	史跡鉢形城跡調査報告書第1集	平成9年(1997)	-	1	冊	鉢形城歴史館	○	○
97	-	史跡鉢形城跡調査報告書第2集	平成10年(1998)	-	1	冊	鉢形城歴史館	○	○
98	-	史跡鉢形城跡調査報告書第3集	平成18年(2006)	-	2	冊	当館	○	○

… \* MEMO \* …

# 歴史用語解説

宛行状(あてがいじょう) ……土地や財産、権利などを譲与する旨を記した証文のこと。さらに、武家が家臣に土地または年貢などの知行を給付する際に出す文書を指す。

安堵(あんど) ……主君やその他の支配者が、支配される者に対して領地等の存在や継続、そして移転などを承認して保証すること。

折紙(おりがみ) ……文書の様式の一つ。一葉の紙をそのまま横長に使用するものを縦紙(たてがみ)と呼ぶが、この縦紙を上下二つ折りにする際、その折り目は必ず下方にくるように折る。これが折紙である。文字を書くときは常に折り目を下にして書くため、広げた状態では折り目を中心にして文字が上下に向かい合う形になっている。

花押(かおづ) ……自署の代わりに書く記号のこと。その形が花模様のようにあることから花押と呼ばれた。印判(印章)と区別して書判とも。花押は個人を表すものとして文書に証拠力を与えるもので、模倣や偽造を防ぐために工夫が凝らされた。

家宰(かさい) ……家の仕事を、その長に代わって取り仕切る者のこと。武家の当主に仕える家宰は、同時に筆頭家臣でもあった。

感状(かんじょう) ……合戦に参加した者の戦功を賞して、主人や大将が出した文書。戦功の証明書として、合戦後の論功行賞の証拠となるものであった。

国衆(くにしゅう) ……大名よりも支配の範囲は小さいものの、租税の取り立てなどに干渉されない統治者のこと。自身の領国・領域を独自に統治する自立的な存在で、軍事上の保護を求めて戦国大名に属すことはあっても独自の領域支配を行っていた。

検地書出(けんちかきだし) ……検地によって田畑の面積を把握し、その土地に対する年貢高の決定額を示した史料のこと。

黒印状(くろいんじょう) ……黒色の印判が捺してある文書のこと。朱印状と比較して略式の文書に採用されることが多かった。

朱印状(しゅいんじょう) ……朱色の印判が捺してある文書のこと。花押にかえて印判を捺したことが始まりとされる。戦国時代以降、將軍や武將が所領の安堵などの際に発行された正式な文書にこの形式が見られる。

知行(ちぎょう) ……古代後期から中世・近世において、土地や財産等を直接的に支配すること。

土家(どごう) ……その土地の豪族。広域を支配する領主や在地の大きな努力に対して指す語。

判物(はんもつ) ……文書の様式の一つ。発給者の判のある文書のうち、書状(手紙)以外のものを指す。書止めが「如件(くだんのごとし)」や「仍而如件(よつてくだんのごとし)」となる点が特徴。

本貫(ほんがん) ……本籍、本籍地のこと。転じて、氏族の出身地や封じられた場所のことも指す。

参考資料 『国史大辞典』、『日本国語大辞典』第二版、『日本大百科全書(ニッポニカ)』、『改訂版 世界大百科事典』